実践クラブ
生田　忠照
議員

▼中堀町エレナ跡地の利活用について

Q 現在の状況と今後の利活用はどのように考えているのか。

A 時期は未定だが、解体の方針で決定していると聞いている。市としては具体的な計画は策定していないが、民間の事業者が地域住民の理解のもとで事業を実施され、人がにぎわうまちとなることを期待している。堀町縦線（通称水頭通り）については事業が確定すれば、十分対応し、可能な限り、支援を考えていくべきだと思っている。

▼ソーラー発電について

Q 補助金を出す対象工事を市内業者に限定できないのか。また、法人経営のアパートにも補助金を出せないのか。

A 現時点では市内業者に限ることは難しいと考えている。法人経営のアパートに補助を出している自治体もあるので、前向きに検討してみたい。

Q 七月から全量買い取り制度が始まり、自治体独自でメガソーラー発電に取り組み始めているが、市長の見解は。

A 本市の日照量が多いことは承知しているが、採算が取れるかどうかが課題である。投資効果があるのかよく見きわめて、基本的には前向きに取り組んでいきたいと考えている。

▼市庁舎建設場所について

Q 大手広場地中にある都市下水路やＮＴＴ電線を避けて、旧庁舎西側を一部解体し、噴水前の市道をまたいで芝生公園に凹型に建設することで、一回の引越し、屋内バス停の設置、大駐車場の確保が可能になると思うが、県道のつけかえが必要になる。この提案に対する市長の考えは。

A 技術的な知恵を駆使しての案だと思うが、どこまで可能か、都市下水路の問題がやはり気になる。また、県道を北方向にクランクさせた場合に認められるかというのも大きな課題である。提案についてはひとつの考え方としてプロポーザル設計の中で検討させていただきたい。

【その他の質問項目】

◇企業立地促進条例について

委員会活動

６月１４日の本会議で付託された議案について、総務委員会（６月１５日、２０日）、産業建設委員会（６月１９日）、教育厚生委員会（６月１８日）、予算審査特別委員会（６月２０日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

総務委員会

付託された議案四件を審査しました。

○第二十四号議案　島原市暴力団排除条例

長崎県が暴力団排除条例を制定し、暴力団排除の取り組みを強化していることにかんがみ、本市においても、暴力団排除の気運を高めるとともに、暴力団の排除に向け、市、市民、事業者等が一体となった取り組みを推進するため、この条例を制定しようとするもの。

【質疑】暴力団排除に向けて、市として対応する組織等はつくるのか。

【答弁】本条例が制定された後に、暴力団排除対策に関する協定書を警察と結ぶことにしている。窓口としては生活安全グループと市民相談センターを考えている。具体的な内容を検討するために各部の窓口担当者、指定管理者が管理している体育施設や文化会館、公民館等の担当者に対し、県警を招いての研修会等を開催する予定である。

このほか、条例の制定義務の有無、制定後に警察署と結ぶ協定書について等の質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。